

大阪大谷大学大学院薬学研究科設置の趣旨等を記載した書類【抜粋】

目 次

①設置の趣旨及び必要性	・・・ p. 1
②研究科、専攻等の名称及び学位の名称	・・・ p. 4
③教育課程の編成の考え方及び特色	・・・ p. 5
④教員組織の編成の考え方及び特色	・・・ p. 10
⑤教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	・・・ p. 10
⑥施設・設備等の整備計画	・・・ p. 15
⑦基礎となる学部との関係	・・・ p. 15
⑧入学者選抜の概要	・・・ p. 16
⑨「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施	・・・ p. 17
⑩社会人を対象とした大学院教育の一部を本校以外の場所 (サテライトキャンパス) で実施する場合	・・・ p. 19
⑪管理運営	・・・ p. 19
⑫自己点検・評価	・・・ p. 19
⑬情報の公表	・・・ p. 19
⑭教育内容等の改善のための組織的な研修等	・・・ p. 19

① 設置の趣旨及び必要性

(a) 大阪大谷大学の教育理念と沿革

大阪大谷大学（以下、「本学」という）は、「大乘仏教の精神」に基づき「報恩感謝」を建学の精神とし、命の尊さを深く理解し、人を慈しみ、人の立場に立てる寛容な心を持った人材の育成を目的として、昭和 41（1966）年に大谷女子大学として開学した。その後、社会の急激な変化や多様なニーズにいち早く対応・先導すべく様々な大学改革に取り組み、平成 18（2006）年には男女共学として、名称を現在の大阪大谷大学と改めた。一方、医療において高い専門性と臨床能力を有する薬剤師の養成が社会的ニーズとなり、“薬学部”は本学が標榜する“人と心の教育”が活かされる学部であると判断し、薬学教育 6 年制のスタートに合わせて、同年、6 年制の薬学部を新設した。本学薬学部の使命は、建学の精神および教育理念に基づき“人間性豊かな、かつ、科学者としての薬剤師”を養成することであり、平成 24（2012）年 3 月、第一期生が卒業し、これまでに 706 名（薬剤師として 626 名）の卒業生を社会に送り出している。

(b) 薬学研究科設置の必要性

社会における薬剤師の重要性がこれまで以上に高まるなか、高度な専門的知識及び研究能力を備えた薬剤師を育成することが強く望まれている。薬剤師としての知識をもち、研究機関や製薬会社等において医薬品やその関連分野の研究、開発、情報提供等に従事する研究者や技術者、また公衆衛生等の研究者や行政従事者、薬学教育に関わる教員等、薬学に携わる多様な人材の養成が必要となっている。このような社会の幅広い要望に応えるためには、医療薬学・臨床薬学領域に加えて、薬学に関連する多様な領域の教育・研究の実践の場としての大学院が必要となり、学部教育から大学院教育にいたる一貫した教育体制の構築が望まれている。

本学薬学部は大阪府富田林市に位置し、近畿南部（大阪府南部、奈良県南部、和歌山県）における唯一の薬学部として地域に根ざした教育に力を入れている。周辺地域は古くからの文化が栄え、また近年は大阪近郊の住宅地として開発が進み、医療機関も多いことから、地域の薬剤師会と協定を結び（資料1 略）、薬剤師を対象とした卒後教育や地域連携を積極的に進めてきた（資料2 略）。2014年には大阪市阿倍野区に本学ハルカスキャンパスを開設したことから、社会人向けの講座には大阪市内からの受講者も増加している。

受講者からは大学院博士課程でのさらなる研鑽、特に研究を通じた専門知識の修得を希望する声も多く、大阪府薬剤師会、大阪府病院薬剤師会からも本学薬学研究科博士課程の

設置に対して大きな期待が寄せられている（資料3 略）。また本学部の卒業生においては、毎年、他大学の博士課程に進学する者がいることより、このような大学院進学希望者に対して6年制学士課程の薬学部を基礎とする大学院博士課程を設置することは、大学の責務といえるものである。そこで本学では平成31（2019）年4月を目標に既存の6年制の薬学部を母体とする4年制博士課程である薬学研究科薬学専攻（以下、本研究科という）を設置することとした。

（c） 本研究科の目的

本研究科は、建学の精神「報恩感謝」ならびに教育理念「自立・創造・共生」に基づき、「学問の真理と大乘仏教の精神を尊重し、学術の理論および応用を教授研究し、社会の発展と文化の向上に寄与すること」を目的とする。すなわち、本研究科は6年制薬学部を基礎とする薬学研究科薬学専攻の単一専攻科とし、近年の生命科学、化学、情報学、医療等の急速な進歩を踏まえて、多様な課題に高度かつ先進的な専門知識及び思考力をもって取り組むとともに、新たな道を切り拓く先導的人材を育成することにより、薬学、さらには広く社会に寄与することを目的とする。また、それぞれの分野で活躍するための豊かな人間性と高い倫理観、見識を持ち、自らの知識と経験をもとに、研究はもとより後進を指導教育する能力を有する人材を養成する。すでに地域の医療施設等に勤務する薬剤師等に対しては、科学的検証能力を養うための環境を提供し、高度な専門知識を自らの研究を通じて体系的に修得し、地域医療において先導的に活躍できる人材の育成を目指す。

（d） どのような人材を養成するか

高度に専門化された社会においては、自らが専門とする分野における先進的な専門的知識はもとより、関連する他分野、さらには社会全体を俯瞰できる能力が必要となる。本研究科では建学の精神である「報恩感謝」に基づき、豊かな人間性をもち、薬学分野はもとより、情報分野、また国際社会に深い理解を持つ研究者・教育者並びに高い研究能力を持ち地域医療において先導的に活躍できる人材を養成する。

専門領域においては、現在、また将来直面するであろう多様な課題に専門的知識と思考をもとに取り組み、解決し、新たな道を切り拓くことのできる人材を育成する。

本研究科は、生体機能薬学分野、臨床薬学分野、衛生薬学分野の3分野より構成する。生体機能薬学分野においては、薬学の基礎となる生化学、化学、薬理学等の先駆的研究を通じて、高い専門性と柔軟な思考力を身につけ、研究者、また技術者として科学技術の発

展と文化の向上に貢献する人材を育成する。臨床薬学分野においては、高い研究能力を持ち、専門化・高度化する薬物治療を主導し、医薬品の適正使用及び安全使用を支え、医療現場において生じる多様な課題に対して専門知識をもとに科学的に対応し、チーム医療や地域医療に先導的に貢献できる人材を育成する。衛生薬学分野においては、医薬品のみならず食物、栄養補助食品（サプリメント）、さらには環境学的視点からヒトと環境との関係について考究し、「衛生」を担保し、関係研究・試験機関等の研究者・技術者として活躍できる人材を養成する。

また自ら研究し、得られた結果を世界に広く公表し、新たな分野を切り拓き、社会に貢献できる人材、大学等における教員、地域に根をおろした薬学の専門家として実践的に行動できる人材を育成する。

その基本は、日本学術会議 薬学委員会の報告書『薬学分野の展望（平成22年）』で述べられている「新しい薬学教育体制の下で、6年制学部を基礎を置く大学院における養成人材像を考えると、病院・薬局で働く高度な職能を持つ薬剤師の養成に加え、医薬品の研究・開発・情報提供等に従事する研究者や技術者、医薬品承認審査、公衆衛生等の行政従事者、薬学教育に携わる教員等、多様な人材が養成されることになる。」という人材育成の考え方と同じものである。

本研究科のディプロマポリシーを以下に示す。

ディプロマポリシー

1. 報恩感謝の心と幅広い教養

- (1) 互いの「いのち」を尊び、感謝の心で接し合うことができる。
- (2) 生命の尊厳について深い認識をもち、幅広い教養を基に豊かな人間性を身につけ、広く社会に貢献する使命感と高い倫理感をもつ。

2. 専門的な知識・技能

社会の発展と文化の向上に貢献できるよう、薬学領域における専門的な知識・

技能を修得している。

3. 問題解決能力

自ら課題を見出し、問題解決に向けて、修得した知識・技能を基に得た自らの成果を考察し、他者と協働して創造的にアプローチすることができる。

4. 自律的・主体的・共感的態度

- (1) 科学や医療、そして社会の変化や高度化に対応して継続して自己の教養と専門性を高め、後進を指導・育成する意欲と態度を身につけている。

(2) 広く社会と連携するためのコミュニケーション能力を有し、他者の立場に立って行動できる態度を身につけている。

5. 実践力

情報分野、また国際社会に深い理解をもち、専攻分野における高度な専門的知識・技能を活用し、広く社会のために行動する力を身につけている。

(e) 本研究科修了後の具体的進路

文部科学省平成28年度大学における医療人養成の在り方に関する調査研究委託事業「薬学教育の改善・充実に関する調査研究」報告書（平成29年3月 日本薬学会）によると、大学院4年制博士課程修了生（平成28年3月修了予定者）の進路は、大学教員25%、病院15%、企業研究職14%、ポスドク（留学を含む）13%、薬局12%の順であった。本研究科修了後は、薬学分野等の研究・試験機関等、薬学にかかわる多様な分野で、医薬品等の研究・開発・情報提供等に従事する研究者や技術者、病院や薬局において先導的に活躍する薬剤師、また公衆衛生等の行政従事者等への進路が想定される。さらには薬学教育機関等における研究職、技術職、および教育職等での活躍も期待される。すでに地域の医療機関等に勤務しながら社会人学生として高度な専門知識と基礎・応用研究能力を修得した薬剤師は、将来の臨床薬学、また医療薬学の新たな道筋を開拓し、地域医療を担う医療機関においての活躍が期待される。

② 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

本研究科は、既存の薬学部を基礎とし、近年の生命科学、化学、情報学等の急速な進歩を踏まえて、薬学関連分野の研究者・教育者、並びに高度な専門的知識及び研究能力を備えた薬剤師の育成を目的とすることから、その名称を大阪大谷大学大学院薬学研究科薬学専攻とする。これにあわせて、授与する学位の名称は、博士（薬学）とする。

研究科の名称：大学院薬学研究科

Graduate School of Pharmaceutical Sciences

専攻の名称：薬学専攻

Doctoral Course in Pharmaceutical Sciences

学位の名称：博士（薬学）

Doctor of Philosophy in Pharmaceutical Sciences

③ 教育課程の編成の考え方及び特色

(a) 教育の編成の考え方

近年の生命科学や医療、情報学等の急速な進歩をふまえ、基礎薬学から、臨床薬学、衛生薬学までを包括的に学べるよう、科目を基盤科目、専門科目、演習科目、特別研究科目より編成した。

本研究科のカリキュラムポリシーを以下に示す。

カリキュラムポリシー

1. 編成の方針

建学の精神「報恩感謝」ならびに教育理念「自立・創造・共生」に基づき、薬学に関わる科目を幅広く履修することによって、自立的に研究を遂行するために必要な能力を体系的に修得できるようにする。

2. カリキュラムの構成

「基盤科目」、「専門科目」、「演習科目」、「特別研究科目」を設置し、自立的に研究を遂行する上で必要な、幅広い教養と専門的な知識・技能、問題解決能力、自律的・主体的・共感的態度、実践力を有する人材の育成をはかる。

3. 教育内容・方法

(1) 報恩感謝の心と幅広い教養

「特別研究科目」、「演習科目」での個別指導を通じて、報恩感謝の心を身につけ、研究者として、自立して研究するために必要な幅広い教養を修得する。

(2) 専門的な知識・技能

「基盤科目」、「専門科目」、「演習科目」、「特別研究科目」の履修により、研究者として必要な高度な専門知識と思考力を身につける。

(3) 問題解決能力

「特別研究科目」、「演習科目」での個別指導を通じて、課題を自ら見出し、研究を遂行することにより問題解決能力を身につける。

(4) 自律的・主体的・共感的態度

「特別研究科目」、「演習科目」での個別指導を通じて、自ら真理を探求し、共感的態度を備えて教育・指導するための能力を身につける。

(5) 実践力

「基盤科目」、「演習科目」の履修により、情報収集、分析、情報共有・発信

能力を修得し、国際的視野を身につけるとともに、「特別研究科目」、「演習科目」での個別指導を通じて、成果を広く社会に展開しようとする姿勢を養う。

4. 評価の方法

授業への取り組み、研究成果、発表等での到達度と日常的な研究・教育姿勢をもとに、総合的に評価する。

本研究科は、高い研究能力を持つ専門職、また教育職を目指す学生には専門知識を基礎から理解することが肝要であると考え、講義科目、演習科目においては、それぞれの分野の基盤的知識の充実を目指した。また基礎薬学から臨床薬学、衛生薬学までを幅広く修得できるよう配慮した。さらに可能な限り分野横断型の講義とし、一つの科目を複数の分野の教員がそれぞれの専門性から講義しながらも、全体として一つの大きな方向性を示せるようにした。

基盤科目は、将来、薬学出身者として幅広い分野で活躍するにあたって基盤となる知識を身につけることを目的に、「情報薬学特論」、「応用生物情報薬学特論」、「医薬品有機化学特論」、「複合生命薬学特論」を必修として配置した。

研究・教育分野はもとより、あらゆる分野において情報の収集、分析、共有、及び発信能力は、今後さらに重要になることから、カリキュラム編成においては、情報薬学に関する基盤的知識、並びに技能を早期に修得できるよう1年次前期に「情報薬学特論」及び1または2年次前期に「応用生物情報薬学特論」を配置した。前者では情報社会における基盤的知識である情報ネットワークの原理からシステムの基本概念、情報セキュリティ、後者ではバイオ・インフォマティクスやテキストマイニング等の最新のデータ解析の現状を修得できるようにした。いずれの科目も当該分野を俯瞰できる内容とし、特別研究を通じてより高い専門性を獲得する上での基盤となるようにした。

「情報薬学特論」を補完し、ネット環境を介した情報収集を自らが体験するための演習として「医療国際比較演習」を必修とする。それぞれの学生が選んだテーマに関する海外の現状を情報収集、分析、そしてセミナー形式で共有、発表することによりその有用性と課題を考え、同時に国際的視野が自然と身につくようにした。その指導にあたっては、情報薬学を専門とする教員に加え、学生のテーマに合わせて特別研究を指導する主研究指導教員や副研究指導教員が担当する。ここでの経験は「特別研究」に直接的に応用でき、自らの研究をより効率的に進めることができる。

薬学では化学的視点から構造を捉え、物性や薬効、毒性、さらにはヒトや環境と化学物質との関係とその構造から考究することは、将来、薬学のいずれの分野に進んだ場合にも基本

となることから、1または2年次に「医薬品有機化学特論」を配置した。

薬学は、基礎から臨床、さらには社会を対象とする幅広い学問分野からなる総合健康科学である。「複合生命薬学特論」では、将来それぞれの専門分野で活躍するために必要となる薬学の幅広い分野の基盤的知識を修得するとともに、同時に開講する「薬学総合演習」では、本研究科の各研究室で開催される研究発表会等に参加することで薬学を俯瞰的に理解できるようにした。

近年、科学、また医療は従来分野の枠を越えて複合分野として急速に発展している。したがってその理解のためには、これまでの専門分野の枠組みにとらわれることなく、柔軟かつ複眼的な視点で最新の知見を深く追求する必要がある。そこで専門科目は、複数の教員が各科目のテーマに応じて分野横断的にそれぞれの専門分野を担当し、全体として体系的な理解を促すものとした。

特別研究は、本研究科において核となる科目である。研究分野は、生体機能薬学分野、臨床薬学分野、衛生薬学分野の3分野とする。個別指導により、学生の科学的・論理的思考能力を鍛え、自ら課題を見出し解決する能力を養うとともに、各研究分野における高い専門性を修得する。なお、学生に複数の視点から考え、視野を広げることの重要性を示すため、1年次から主研究指導教員に加え、副研究指導教員を決め、定期的に行われる研究会はもとより、日常的にもきめ細かな研究指導ができるようにした。特別研究は、所属研究分野が中心となって開講する特別演習とともにできるだけ早期からの履修が望ましいため、1年次前期から設定した。

ティーチングアシスタント (TA) 制度の活用を積極的に推奨し、後進の学生を指導することによって、教えること、また伝えることの面白さと重要性を認識できるようにした(資料4 略)。同時に教育・指導経験が学生自身の能力の向上に大きく役立つことを体験できるようにした。そして教えることから、人のこころを感じ、豊かな人間性と高い倫理観を醸成できるようにした。なお、TA に従事することで、学生の経済的負担を軽減し、安定した環境で研究に専念でき、より優れた成果が期待できる。

科目一覧

基盤科目

情報薬学特論	必修
応用生物情報薬学特論	必修
医薬品有機化学特論	必修
複合生命薬学特論	必修

専門科目

地域医療薬学特論	選択
食品機能学特論	選択
チーム医療薬学特論	選択
臨床薬物動態学特論	選択
分子病態生化学特論	選択
細胞工学特論	選択
細胞解析学特論	選択

演習科目

医療国際比較演習	必修
薬学総合演習	必修
特別演習	必修

特別研究科目

特別研究	必修
------	----

(b) 分野説明と教育・研究内容

各研究分野の教育・研究内容を以下に記した。

・生体機能薬学分野

発生、増殖、分化から代謝にかかわるタンパク質の発現変化、機能調節を分子レベルで明らかにし、疾病のメカニズムや治療戦略を考究する。また、免疫系は多種の細胞が時間・空間的に制御されている高次複雑系であることから、全身レベルの臓器間細胞移動と移動した細胞の役割を明らかにし、免疫細胞動態の調節による癌・アレルギー疾患の制御を目指す。さらには、薬物の設計、治療部位への的確な送達、生命現象解明のための必須ツールといえる細胞機能解析法や細胞工学的技術などについての知識と技能を修得する。

・臨床薬学分野

医療の専門化、複雑化に伴って、各医療職の協働によるチーム医療が発展してきている。その中で、薬学的観点から医療に貢献するためには、各疾患における薬物療法を熟知するとともに、科学的論理思考が必要である。本分野では、臨床栄養、緩和医療、妊婦・授乳婦の薬物療法の適正化を主要なテーマとする。*In vitro*、*in vivo*のモデル実験、臨床データ解析に基づいた適正医療の推進、さらに薬物療法の発展に貢献することにより、セルフメディケーションを含めた地域医療の質の向上を目指す。

・衛生薬学分野

ヒトが健康で安全に、安心して過ごせる環境を作り出すことを本分野の大きな目的とする。その実現のため、基礎薬学と臨床薬学との連携など既存の学問分野の壁を超えた融合的研究を進め、ヒトと化学物質、食品、微生物等との関係、さらには医薬品の持つ社会的課題についても考究する。とくに、健康を多角的な視点からとらえ、疾病の予防、医薬品や食品製造における高度な微生物管理、また社会的ニーズの高いサプリメント等に関する基礎と応用研究を進め、社会に直接的に貢献する。

(c) 教育課程の特色

教育課程の特色を以下に示した。本研究科を修了後、幅広い分野で活躍するにあたって必須となる知識、考え方は「基盤科目」で修得できるよう必修にした。情報薬学に関する基盤的な知識を「情報薬学特論」で1年次前期から学び、その具体的な展開を「医療国際比較演習」でネット環境を用いて、海外の情報を収集、分析、共有、発表し、さらにその経験を特別研究に生かすことにより、専門分野の研究を通じて情報と国際感覚が自然に身につくようにしている点は特色の一つである。これによってネットワーク環境・社会の原理・原則、またその可能性と課題、情報セキュリティやデータ処理の基本を自らの経験をもとに理解し、情報を収集、分析、さらには様々な方法で公表できる人材になることが期待される。「応用生物情報薬学特論」では、「情報薬学特論」を基盤に、薬学研究や臨床試験のデザイン、またデータ解析において必須となる知識を修得できるようにした。

また「医薬品有機化学特論」では、化学の視点から物性、薬効、毒性、さらには環境毒性等をとらえ、ヒトと化学物質さらには環境との関係をその化学構造から考究できるようにした。

薬学は多様な学問領域から構成されることから、「薬学総合演習」では、本学薬学部全講座の研究発表会やコロキウム等と連携し、多岐にわたる最先端の研究に触れ、薬学の研究領域全般を俯瞰的に理解できるようにした。

専門科目においては、可能な限り分野横断型の講義とし、これまでの専門分野の枠組みにとらわれることなく一つの科目を複数の分野の教員がそれぞれの専門性から講義し、全体として一つの大きな方向性を示せるようにした。

特別研究科目は、研究を通じて高い専門性を習得することを目的とし、本研究科において中心となる科目である。自ら課題を見だし、自らの成果をもとに考察し、広く世界に公表することにより、研究者としての基本姿勢を学び、将来、幅広い分野で活躍するための基盤

を習得する。研究においては日々の個別指導が基本となるが、研究には高い専門性と広い視野が必要なことから、特別研究科目は、早期から主研究指導教員と副研究指導教員を中心に複数の教員が連携して指導し、定期的に行われる研究発表会ではその進捗状況の確認を副研究指導教員が担当するなど、分野の壁を越えた教育を目指している点も特色である。

④ 教員組織の編成の考え方及び特色

(a) 教員組織編成の考え方

〈略〉

(b) 教員組織の特色

〈略〉

⑤ 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(a) 教育方法

本研究科では、「教育課程の編成の考え方及びその特色」に述べた考え方にもとづき、1、2年次のうちに将来の進路に必須となる科目を履修する。また入学時より個々の学生に特別研究のテーマを設定し、主研究指導教員と副研究指導教員が一体となって、個々の学生の目標及び適性を考慮して、特別研究のテーマをもとに実践的な研究を通じて当該分野の高い専門性を修得できるようにする。また関連する幅広い専門知識等を修得できるように研究科の全教員が協同して目標とする人材の育成を行う。主研究指導教員は、指導を担当する学生の履修状況、研究の進捗状況等を定期的に研究科委員会に報告し、定期的に行われる研究発表会では副研究指導教員が座長を務め、幅広い視点からの教育を実現する。

なお、本研究科の授業は、社会人学生の利便性を考慮して、平日午後の特定時間帯及び土曜日に通常及び集中講義を行う。特別研究は、主研究指導教員の所属する分野に配属されて、自律して研究を計画、実施、展開できるよう指導を受ける。なお、病院等に勤務する社会人は、勤務する病院等で研究環境が整備されている場合、そこでの研究指導も可能とするが、研究指導教員とはメールや電話会議システム等を用いて密に連絡をとり日常的な研究指導をうけるとともに、配属された研究室で定期的に行われる演習に参加することになる。研究成果を定期的に学内で発表するとともに、国内外の学会に積極的に発表できるよう指導する。学会発表は自らの研究を広く社会に公表する機会であるとともに、関連分野の最新情報を収集し、さらには研究を取り巻く環境を実感するための場でもあることから、本研究科

は学生が国内学会はもとより、国際学会に参加し、発表できるよう予算措置も含めて支援する。

博士課程修了後は、当該分野で活躍することを目的の一つとしているが、同時に幅広い視点で、広く社会に貢献できることも必要である。必修科目はそのような視点で編成し、また専門科目はできるかぎり広く授業科目を選択して、履修できるよう指導する。また、学部主催のスキルアップセミナー、外部講師による特別セミナー等に積極的に参加し、高い専門性と幅広い教養を身につけることのできるよう環境を整備する。さらに、ティーチングアシスタント（TA）制度等を積極的に利用し、学部学生の指導を通して、学生自らの指導力の向上に努めるよう指導する。各講義科目のシラバスは、学内ネットワーク及びホームページ上に掲載して、公開する。

（b） 履修指導の方法

入学に先立って研究科委員会で、学生の志望、目的に応じて、専門領域の主研究指導教員および副研究指導教員を適切に選出する。入学時に学生は、主研究指導教員および副研究指導教員の助言を受け、適切な授業科目を選択し、履修する。また主研究指導教員および副研究指導教員は、特別研究科目テーマおよび履修スケジュールを学生と十分に相談して決定する。

（c） 研究指導の方法

主研究指導教員は、副研究指導教員の助言並びに研究指導補助教員の補佐を得て、学生の博士論文の作成のために必要な課題研究を主導し、指導する。課題の選定から、関連情報の収集・解析、研究計画の策定、実験、研究結果の考察、成果のまとめ、学会発表、学術雑誌投稿の過程において、学生が主体的に行うように指導する。さらに、当該分野の最新の学術情報を収集し、セミナー等において積極的に発表するとともに自らの研究にフィードバックするよう指導する。

研究計画は、必要に応じて予め本学の「動物実験委員会」、「遺伝子組換え実験安全委員会」、「RI 実験室運営委員会」、「放射線安全委員会」に諮り承認を受けることとする。

動物実験は、「大阪大谷大学動物実験実施規程」に基づいて実施する（資料 16 略）。また、学長より委嘱された 5 名の教員から構成される「動物実験委員会」が設置され、実験の実施に際しては、事前に動物実験に関する教育訓練を受講の上、「動物実験計画書」を提出し、動物実験委員会による審査承認後に開始できることになっている。また年度毎に動物実験の自己点検票の提出と、教育訓練の再受講が義務づけられている。

遺伝子組換え実験は、「大阪大谷大学遺伝子組換え実験安全管理規程」および「大阪大谷大学遺伝子組換え実験実施規則」に従って実施する（資料 17 略）（資料 18 略）。また、学長より委嘱された 3 名の教員から構成される「遺伝子組換え実験安全委員会」が設置され、実験の実施に際しては、事前に遺伝子組換え教育訓練を受講の上、「遺伝子組換え実験計画書」を提出し、遺伝子組換え実験安全委員会による審査承認後に開始できることになっている。P2 レベルの実験に関しては、本学薬学部実験研究棟 P2 実験施設にて実施する。また、年度毎に実施報告書の提出と、教育訓練の再受講が義務づけられている。

RI 実験は、「大阪大谷大学薬学部放射性同位元素実験室放射線障害予防規程」に準じて実施する（資料 19 略）。また、放射線取扱主任者 1 名と薬学部教員 2 名から構成される「RI 実験室運営委員会」と「放射線安全委員会」が設置され、実験の実施に際しては、事前に RI 実験に関する教育訓練を受講の上、「放射性同位元素等取扱者登録票」を放射線取扱主任者に提出し、登録後に開始できることになっている。また年度毎に教育訓練の再受講が義務づけられている。

受験前から課程修了に至る具体的な指導プロセスを以下に示す（資料 7）。

<受験前>

大学院入試説明会や特別研究担当教員との面談などを通じて、進学希望者が、研究内容や研究環境などを理解できるようにする。

<入学前>

入学者の特別研究についての希望をもとに、主研究指導教員および副研究指導教員を決定する。

<入学時>

主研究指導教員および副研究指導教員は、特別研究テーマおよび科目履修スケジュールを学生と十分に相談して決定する。なお、ヒトを対象とした研究にあたっては、「大阪大谷大学薬学部の生命倫理委員会規程」に準じて、研究目的、研究計画等の事前審査を行う（資料 8 略）。

<1 年次>

決定した履修スケジュールに沿って、基盤、専門および演習科目を履修する。さらに、決定したテーマに沿って、特別研究および特別演習を開始する。主研究指導教員および副研究指導教員は、学生から定期的に進捗状況についての報告を受け、その結果について議論しながら研究を進捗させる。年次末には研究進捗発表会を実施し、学生の特別研究の進捗状況と 2 年次からの研究計画の見直しの必要性について確認する。また、TA として学部学生の指導

に当たる学生に対しては、学生自らの指導力の向上に努めるよう指導する。

<2年次>

決定した履修スケジュールに沿って、基盤および専門科目を履修する。1年次の進捗状況をもとに、特別研究および特別演習を遂行する。主研究指導教員および副研究指導教員は、学生から定期的に進捗状況についての報告を受け、その結果について議論しながら研究を進捗させる。年次末には研究進捗発表会を実施し、学生の特別研究の進捗状況と3年次からの方向性を確認する。また、2～4年次を通して、学内や外部講師による学内セミナー等に積極的に参加し、高い専門性と幅広い教養を身につけるようにする。

<3年次>

2年次までの進捗状況をもとに、特別研究および特別演習を遂行する。主研究指導教員および副研究指導教員は、学生から定期的に進捗状況についての報告を受け、その結果について議論しながら研究を進捗させる。一通りの研究成果が得られたら、データを取りまとめ論文執筆の指導をし、専門学術誌へ投稿する。また、国内外の学会で積極的に発表するよう指導する。年次末には研究進捗発表会を実施し、学生の特別研究の進捗状況と4年次からの方向性を確認する。

<4年次>

3年次までの進捗状況をもとに、特別研究および特別演習を遂行する。主研究指導教員および副研究指導教員は、投稿した論文について追加実験や論文修正などの指導をした結果、受理された時点から、学位論文の作成を指導する。その成果については、国内外の学会で積極的に発表するよう指導する。学位審査申請後、選出された学位審査委員(主査・副査)は、提出された学位論文について助言および指導する。学位審査委員会による、原著論文、学位論文、学位論文研究発表会での質疑応答の審査を経て、研究科委員会が学位審査を最終的に判定する。

(d) 履修モデル

《略》

(e) 修了要件

本研究科のディプロマポリシー(学位授与方針)及び修了要件を、以下に示す。

ディプロマポリシー

1. 報恩感謝の心と幅広い教養

- (1) 互いの「いのち」を尊び、感謝の心で接し合うことができる。
- (2) 生命の尊厳について深い認識をもち、幅広い教養を基に豊かな人間性を身につけ、広く社会に貢献する使命感と高い倫理感をもつ。

2. 専門的な知識・技能

社会の発展と文化の向上に貢献できるよう、薬学領域における専門的な知識・

技能を修得している。

3. 問題解決能力

自ら課題を見出し、問題解決に向けて、修得した知識・技能を基に得た自らの成果を考察し、他者と協働して創造的にアプローチすることができる。

4. 自律的・主体的・共感的態度

- (1) 科学や医療、そして社会の変化や高度化に対応して継続して自己の教養と専門性を高め、後進を指導・育成する意欲と態度を身につけている。
- (2) 広く社会と連携するためのコミュニケーション能力を有し、他者の立場に立って行動できる態度を身につけている。

5. 実践力

情報分野、また国際社会に深い理解をもち、専攻分野における高度な専門的知識・

技能を活用し、広く社会のために行動する力を身につけている。

修了要件

本研究科に在籍し、(1) 基盤科目 4 単位、専門科目 4 単位以上、演習科目 8 単位及び特別研究科目 16 単位、合計 32 単位以上を修得し、(2) 学位審査に合格したものに対して博士(薬学)の学位を授与する。特別研究科目の単位は、45 時間を 1 単位と定めている。週 4.5 時間、年間 40 週で、1 年あたりに 4 単位に相当することから、特別研究科目に付与する 16 単位は妥当と判断できる。

すなわち、本研究科の課程を修了するものは、専門領域に関連する高度で先端的知識を修得し、かつ常に最新の学術・技術情報等を自律的に収集し、統合的に分析・理解し、かつ説明する能力を修得していること。また、自己研鑽に努め、修得した高度な薬学の知識を活用してその職責を果たし、かつ、自らが得た新たな情報を共有化し、広く社会に貢献できること。さらに、高い倫理観、豊かな人間性を養い命の尊さを深く理解し、人を慈しみ、人の立場に立てる寛容な心を持って人材育成にたずさわることが期待されること。

(f) 学位審査の方法

本研究科博士課程の修了要件の(1)を満たす学生から学位審査が申請された場合、研究科長はできるだけ速やかに研究科委員会内に学位審査委員会(主査1名、副査2名)を組織し、査読のある学術雑誌への原著論文、学位論文、学位論文研究発表会における質疑応答を厳正かつ総合的に審査し、ディプロマポリシーに照らして学位授与の妥当性を判定する。

(資料11 略)。なお、当該分野における専門性を勘案し、学位審査の主査は副研究指導教員が務め、副査の内1名は他分野でかつ専門領域に最も近い本研究科教員が務めるものとする。研究科委員会が必要と認めた場合には、外部専門家を副査に加えることができるものとする。また審査対象の学生が臨床研究等を行った外部協力機関の指導員の意見を聴取し、それを判定の参考とすることができる。

学位審査委員会は、上記の審査内容及び判定結果を、研究科委員会に提出する。研究科委員会は、構成員の3分の2以上の出席により、学位審査委員会の判定結果報告をもとに、課程修了及び学位の授与の可否について無記名投票で議決する。

(g) 博士論文の公表

博士の学位を授与したときは、学位を授与した日から3カ月以内に、学位論文の内容の要旨及び論文審査結果の要約を公表する。また、国立国会図書館のリポジトリシステムにより、博士論文の全文をインターネットを通じて公開する。

(h) 研究の倫理審査体制

《略》

⑥ 施設・設備等の整備計画

(a) 大学院教育・研究に要する設備および機器の整備状況と計画

《略》

(b) 図書等の資料および図書館の整備状況と計画

《略》

⑦ 基礎となる学部との関係

建学の精神の「報恩感謝」に基づく「自立・創造・共生」の教育理念のもと、幅広い教養と医療に関する専門的な知識や技能・態度を身につけることで、科学者の素養を持った、人

間性が豊かで、患者中心の医療に貢献できる薬剤師の育成を目指して開設した薬学部薬学科（6年制学士課程）を基礎として、本研究科を設立する。薬学部薬学科の各講座は基礎薬学系（有機化学講座、分子化学講座、生化学講座、分子生物学講座、衛生・微生物学講座）、応用薬学系（薬理学講座、薬剤学講座、衛生・毒性学講座、医薬品化学講座、免疫学講座）、臨床薬学系（臨床薬理学講座、薬物治療学講座、薬物動態学講座、天然薬物学講座、医薬品開発学講座、臨床薬剤学講座、実践医療薬学講座、医療薬学講座、臨床薬学教育支援部門）および薬学教育支援・開発センターより構成される。本大学院では、多様な課題に高度かつ先進的な専門知識及び思考力をもって取り組むとともに、新たな道を切り拓く先導的人材を育成することを目的に、これらの講座を研究分野に基づいて、生体機能薬学分野、臨床薬学分野、衛生薬学分野の3分野に配置する（資料14）。この3研究分野の専任教員は高い専門性を持つとともに、3研究分野の教員が一体となって教育・研究指導し、高度な研究能力を有し先導的に活躍する薬学研究者および高い専門性と研究能力を持ち医療分野で活躍する薬剤師の養成を目指す。

⑧ 入学者選抜の概要

1. 学生受け入れの方針

本研究科のアドミッションポリシーを以下に示す。

アドミッションポリシー

大阪大谷大学大学院薬学研究科は、建学の精神「報恩感謝」ならびに教育理念「自立・創造・共生」に基づき、「学問の真理と大乘仏教の精神を尊重し、学術の理論および応用を教授研究し、社会の発展と文化の向上に寄与すること」を目的としています。

この目的を達成するために一般入試、社会人入試などを行い、以下のような資質を持った研究意欲の高い学生を受け入れます。

- (1) 研究に必要な基礎学力と多様な能力をもつ。
 - (2) 各自の専攻領域について、高度な論理的思考力・判断力・表現力をもつ。
 - (3) 自ら研究課題を見出し、真理を探究する意欲をもつ。
 - (4) 多様な人々と協働して諸課題に取り組み、社会に貢献しようとする姿勢をもつ。
-

2. 募集人員

一般入試、社会人入試、あわせて 3 名

科目等履修生 若干名

3. 出願資格

・ 一般入試

- 1) 6 年制課程の大学を卒業した者および卒業見込みの者
- 2) 大学院において修士の学位を取得した者および取得見込みの者
- 3) 本研究科において前記 1)、2) と同等以上の学力があると認められた者
- 4) 外国の大学において、わが国の大学院修士課程または専門職学位課程に相当する学校教育を修了し、これにより修士の学位に相当する学位を有する者

・ 社会人入試

- 1) 6 年制課程の大学を卒業した者で、3 年以上の社会経験を有する者
- 2) 大学院において修士の学位を取得した者で、3 年以上の社会経験を有する者
- 3) 4 年制課程の大学を卒業した者で、3 年以上の社会経験を有し、本研究科において前記 1)、2) と同等以上の学力があると認められた者

・ 科目等履修生

一般入試の出願資格と同等とする。

4. 選抜方法

一般入試：書類審査、「英語」、「小論文」、面接試験により選抜する。

社会人入試：書類審査、面接試験により選抜する。

科目等履修生：書類審査、面接試験により選抜する。

5. 受け入れる科目等履修生は若干名であり、それに対して専任教員は 27 名、授業を実施する教室は、17 号館 302 教室（収容定員 24 名）、17 号館 303 教室（収容定員 24 名）、ハルカスキャンパスセミナー室（収容定員 12 名）であることから、教員数、施設面においても問題ない。

⑨「大学院設置基準」第 2 条の 2 又は第 14 条による教育方法の実施

本学は大阪府富田林市に位置し、近畿南部（大阪府南部、奈良県南部、和歌山県）におけ

る唯一の薬系大学として地域に根ざした教育に力を入れ、地域の薬剤師に対する生涯教育も継続的に実施している。この地に薬学研究科博士課程が設置される意義は大きく、薬剤師等の社会人にとって大学院教育を受け易い環境を整えるため、大学院設置基準第14条に基づいた教育を行う。

(a) 修業年限

標準修業年限は4年とし、在籍年限は8年を上限とする。

(b) 履修指導及び研究指導の方法

社会人学生は業務上の都合で、平日の日中の授業による単位取得は困難であることから、平日の18時30分以降または土曜日に講義科目・演習科目を履修することとする。指導教員は、入学時及び各年度初めに社会人学生と十分に時間をかけて話し合い、業務の都合、繁忙期や学習条件を十分に考慮して、系統的、計画的な履修計画となるよう指導し、研究指導を並行して行えるよう履修指導する。勤務する病院等において特別研究を実施する場合、研究指導教員はメール等を用いて研究指導に当たる。

(c) 授業の実施方法

授業については、平日の09:00～18:05の通常授業に加え、月曜日から金曜日の18:30～20:00 および土曜日の13:05～16:20に2コマ開講する。

(d) 教員の負担の程度

《略》

(e) 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

《略》

(f) 入学者選抜の概要

社会人を対象とした社会人入試を行う。

- ・募集人数

3名（募集人数には一般入試の募集人数を含む）

- ・出願資格

- 1) 6年制課程の大学を卒業した者で、3年以上の社会経験を有する者
- 2) 大学院において修士の学位を取得した者で、3年以上の社会経験を有する者
- 3) 4年制課程の大学を卒業した者で、3年以上の社会経験を有し、本研究科において前記1)、2)と同等以上の学力があると認められた者

- ・選抜方法

書類審査、面接試験により選抜する。書類審査では、「実務に関する経歴書」、「研究業績書」、「研究に対する抱負」によって、実務経験・研究業績を確認し、研究に必要な基礎学力と多様な能力を評価する。面接試験は、プレゼンテーションおよび口頭試問により行う。実務経験・研究業績に関するプレゼンテーションにより、各自の専攻領域における高度な論理的思考力・判断力・表現力を評価する。口頭試問により、自らの課題を見出し、真理を探究する意欲、多様な人々と協働して諸課題に取り組み、社会に貢献しようとする姿勢を確認する。

(g) 必要とされる分野であること

《略》

(h) 大学院を専ら担当する専任教員を配置するなどの教員組織の整備状況等

《略》

⑩ 社会人を対象とした大学院教育の一部を本校以外の場所（サテライトキャンパス）で実施する場合

大阪大谷大学ハルカスキャンパスは、大阪市南部の中心地に位置する。本学におけるこれまでの社会連携事業において、交通の便のよいサテライトキャンパスでの開講を望む声が多く、社会人学生及び科目等履修生として受講を希望する社会人の利便性に配慮した。一方、6年制薬学部からの進学者にとっては、科目等履修生として受講する社会人との交流は有益な経験となるものであり、前期・後期の土曜日に同キャンパスにおいて開講する予定である。

⑪ 管理運営

《略》

⑫ 自己点検・評価

《略》

⑬ 情報の公表

《略》

⑭ 教育内容等の改善のための組織的な研修等

《略》

入学から修了までの研究指導スケジュール

【資料 7】

	内容	指導者または担当
受験前 10～12月	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院入試説明会 ・進学希望者との面談 	研究科委員会 特別研究担当教員
入学前 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・主および副研究指導教員の決定 	研究科委員会
入学時 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・特別研究テーマの決定 必要に応じて生命倫理委員会への申請 ・履修スケジュールの決定 	主・副研究指導教員 生命倫理委員会 主・副研究指導教員
1年次 4月 4月～ 4月～ 1～3月 1～3月 通年	<ul style="list-style-type: none"> ・特別研究・特別演習の開始 ・基盤および専門科目の履修 ・演習科目の履修 ・研究進捗発表会 ・研究の進捗状況確認 ・TAとしての学部生指導 	主・副研究指導教員 各科目担当教員 各科目担当教員 全教員 研究科委員会 担当教員
2年次 通年 4月～ 随時 1～3月 1～3月 通年	<ul style="list-style-type: none"> ・特別研究・特別演習の遂行 ・基盤および専門科目の履修 ・学内セミナーの参加 ・研究進捗発表会 ・研究の進捗状況確認 ・TAとしての学部生指導 	主・副研究指導教員 各科目担当教員 担当教員、外部講師も含む 全教員 研究科委員会 担当教員
3年次 通年 随時 1～3月 1～3月 通年 随時 随時	<ul style="list-style-type: none"> ・特別研究・特別演習の遂行 ・学内セミナーの参加 ・研究進捗発表会 ・研究の進捗状況確認 ・TAとしての学部生指導 ・国内（外）学会での発表 ・専門学術誌への投稿準備・投稿 	主・副研究指導教員 担当教員、外部講師も含む 全教員 研究科委員会 担当教員 主・副研究指導教員 主・副研究指導教員
4年次 通年 随時 随時 通年 ～12月 ～12月 ～12月 ～2月 1～2月 1～2月 2～3月	<ul style="list-style-type: none"> ・特別研究・特別演習の遂行 ・学内セミナーの参加 ・国内（外）学会での発表 ・TAとしての学部生指導 ・専門学術誌への受理 ・学位論文作成および学位審査申請 ・学位審査委員（主査・副査）の選出 ・論文指導 ・学位論文研究発表会 ・原著論文、学位論文、学位論文研究発表会での質疑応答の審査 ・学位審査の判定 	主・副研究指導教員 担当教員、外部講師も含む 主・副研究指導教員 担当教員 主・副研究指導教員 主・副研究指導教員 研究科委員会 学位審査委員会 研究科委員会 学位審査委員会 研究科委員会